

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,923,969	3,314,562	6,149,693
経常利益 (千円)	46,359	470	243,456
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	28,717	3,206	154,292
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	143,200	365,591	364,993
発行済株式総数 (株)	66,900	3,084,000	1,534,800
純資産額 (千円)	546,504	1,093,036	1,110,216
総資産額 (千円)	3,181,744	3,357,012	3,641,345
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.78	1.04	55.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	52.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.2	32.6	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,372	44,023	402,060
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,094	299,369	403,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	159,064	263,559	406,536
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	909,457	757,414	1,276,320

回次	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.04	3.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月12日付で普通株式1株につき20株の割合及び平成30年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- ５．第21期第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。第22期第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善や個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の保護主義的な政策への不安などによる世界経済の不確実性などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇、原材料の高騰や企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

飲食事業においては、都内を中心に主力業態の新規出店、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。新規出店に関しては、山手線沿線の都心部への出店（屋台屋博多劇場池袋東口店・大手町店・高田馬場店・上野広小路店・五反田店・新橋2号店）の他、小田急線沿線への出店（屋台屋博多劇場町田店）、埼玉県への出店（屋台屋博多劇場武蔵浦和店）、ならびに千葉県郊外エリアへの出店（博多劇場五井店）により直営店9店舗（前年同期新規出店8店舗）を出店し、直営店が合計で55店舗となりました。また、継続的な会員獲得、自社アプリでの販促企画により、リピーター客数も好調に推移しております。

一方、台風などの悪天候やFIFAワールドカップの盛り上がりの影響の他、屋台屋博多劇場業態での戦略的な値下げにより、既存店売上高（こだわりもん一家業態・屋台屋博多劇場業態）は前年比99.0%にとどまりました。

ブライダル事業部においては、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピーター客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加に継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,314,562千円（前年同期比13.4%増）、営業利益は575千円（前年同期は営業利益47,540千円）、経常利益は470千円（前年同期は経常利益46,359千円）、四半期純損失は3,206千円（前年同期は四半期純利益28,717千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は2,212,861千円（前年同期比25.6%増）、セグメント損失（営業損失）は19,566千円（前年同期のセグメント利益（営業利益）は10,766千円）となりました。

ブライダル事業

売上高は1,101,701千円（前年同期比5.2%減）、セグメント利益（営業利益）は20,142千円（前年同期比45.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が226,365千円増加したものの、固定資産の取得及び借入金の返済に伴い現金及び預金が515,902千円減少したことなどにより、3,357,012千円（前事業年度比284,333千円の減少）となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、未払金が66,681千円増加したものの、未払法人税等が66,781千円、1年内返済予定の長期借入金が47,926千円、長期借入金が212,142千円減少したことなどにより、2,263,976千円（前事業年度比267,152千円の減少）となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が3,206千円減少したこと、その他有価証券評価差額金が15,169千円減少したことなどにより1,093,036千円（前事業年度比17,180千円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は757,414千円（前年同期は909,457千円）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは44,023千円の収入（前年同期は100,372千円の収入）となりました。これは、税引前四半期純利益168千円、減価償却費97,224千円の計上、売上債権の減少13,906千円及び未払金の増加24,756千円などによる資金の増加が、その他の負債の減少24,323千円及び法人税等の支払72,010千円などによる資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは299,369千円の支出（前年同期は221,094千円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出262,305千円及び差入保証金の差入による支出16,025千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは263,559千円の支出（前年同期は159,064千円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出310,068千円などによる資金の減少が、長期借入れによる収入50,000千円などによる資金の増加を上回ったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,280,000
計	9,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,084,000	3,084,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,084,000	3,084,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	13,600	3,084,000	564	365,591	564	339,591

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
武長 太郎	千葉県市川市	1,092,600	35.43
株式会社TKコーポレーション	千葉県市川市八幡三丁目3番2-2801号	800,000	25.94
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	239,600	7.77
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	40,000	1.30
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番地1号 赤坂ガーデンシティ18階	38,600	1.25
THE CFO Consulting株式会社	東京都港区南青山二丁目13番地11号 マストライフ南青山4階	36,000	1.17
西山 知義	東京都世田谷区	16,000	0.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,600	0.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	11,300	0.37
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	10,000	0.32
計	-	2,295,700	74.44

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,081,300	30,813	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	3,084,000	—	—
総株主の議決権	—	30,813	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.2%
利益基準	91.5%
利益剰余金基準	9.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。また、利益基準による割合は一時的な要因により高くなっており、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,881	831,978
売掛金	99,330	85,424
原材料及び貯蔵品	25,470	28,146
その他	108,342	121,353
貸倒引当金	720	505
流動資産合計	1,580,305	1,066,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,641,256	1,889,491
減価償却累計額	426,696	481,701
建物（純額）	1,214,559	1,407,790
その他	447,381	519,104
減価償却累計額	285,516	324,104
その他（純額）	161,865	195,000
有形固定資産合計	1,376,425	1,602,790
無形固定資産	13,749	19,643
投資その他の資産		
敷金及び保証金	418,475	426,716
その他	248,990	238,704
投資その他の資産合計	667,466	665,420
固定資産合計	2,057,641	2,287,854
繰延資産	3,399	2,759
資産合計	3,641,345	3,357,012

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成30年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,702	148,840
1年内返済予定の長期借入金	583,619	535,693
未払法人税等	84,552	17,771
未払金	263,551	330,232
その他	211,200	229,369
流動負債合計	1,288,626	1,261,906
固定負債		
長期借入金	983,528	771,386
資産除去債務	207,238	227,272
その他	51,735	3,411
固定負債合計	1,242,502	1,002,069
負債合計	2,531,128	2,263,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,993	365,591
資本剰余金	338,993	339,591
利益剰余金	412,443	409,237
株主資本合計	1,116,431	1,114,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,214	21,383
評価・換算差額等合計	6,214	21,383
純資産合計	1,110,216	1,093,036
負債純資産合計	3,641,345	3,357,012

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	2,923,969	3,314,562
売上原価	992,541	1,107,913
売上総利益	1,931,427	2,206,649
販売費及び一般管理費	1,883,887	2,206,073
営業利益	47,540	575
営業外収益		
受取利息	3,985	3,971
受取手数料	1,136	491
その他	959	2,126
営業外収益合計	6,081	6,589
営業外費用		
支払利息	5,643	4,394
その他	1,618	2,300
営業外費用合計	7,261	6,695
経常利益	46,359	470
特別損失		
固定資産売却損	-	43
固定資産除却損	-	258
特別損失合計	-	302
税引前四半期純利益	46,359	168
法人税、住民税及び事業税	17,092	4,390
法人税等調整額	549	1,015
法人税等合計	17,641	3,374
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	28,717	3,206

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	46,359	168
減価償却費	80,798	97,224
長期前払費用償却額	7,733	12,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	194	214
受取利息及び受取配当金	3,985	3,971
支払利息	5,643	4,394
固定資産売却損益(は益)	-	43
固定資産除却損	-	258
売上債権の増減額(は増加)	5,275	13,906
たな卸資産の増減額(は増加)	2,726	2,675
仕入債務の増減額(は減少)	9,025	3,137
未払金の増減額(は減少)	49,762	24,756
その他の資産の増減額(は増加)	22,076	9,129
その他の負債の増減額(は減少)	22,970	24,323
その他	513	639
小計	141,578	116,447
利息及び配当金の受取額	3,754	3,935
利息の支払額	5,415	4,349
法人税等の支払額	39,545	72,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,372	44,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	266,339	262,305
有形固定資産の売却による収入	862	37
無形固定資産の取得による支出	-	8,130
投資有価証券の償還による収入	81,225	-
資産除去債務の履行による支出	4,641	-
差入保証金の差入による支出	19,686	16,025
差入保証金の回収による収入	3,262	27
その他	15,779	12,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,094	299,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	450,000	50,000
長期借入金の返済による支出	319,027	310,068
株式の発行による収入	38,000	1,195
その他	9,908	4,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,064	263,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,342	518,906
現金及び現金同等物の期首残高	871,115	1,276,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	909,457	757,414

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料及び手当	693,964千円	847,968千円
貸倒引当金繰入額	194千円	214千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	978,012千円	831,978千円
預入期間が3か月を超える定期預金	68,555千円	74,564千円
現金及び現金同等物	909,457千円	757,414千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,761,632	1,162,336	2,923,969	-	2,923,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,761,632	1,162,336	2,923,969	-	2,923,969
セグメント利益	10,766	36,773	47,540	-	47,540

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,212,861	1,101,701	3,314,562	-	3,314,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,212,861	1,101,701	3,314,562	-	3,314,562
セグメント利益又は損失 ()	19,566	20,142	575	-	575

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	10円78銭	1円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	28,717	3,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	28,717	3,206
普通株式の期中平均株式数(株)	2,662,885	3,074,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 . 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成29年10月12日付で普通株式 1 株につき20株の割合及び平成30年 6 月15日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。